

住民参画状況	その他(健やかたじり親子計画のワーキングでの検討あり)
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 その他(ボランティア)
補助金・助成金	次世代育成支援対策交付金
事業の評価	健やかたじり親子計画の中で評価 ■今後も継続する
今後の課題	事業内容の充実、参加者の増加
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	妊婦、妊娠、出産、生活習慣
<p>**** コメント ****</p> <p>ここに注目！—たばこ、事故、赤ちゃんとの生活、妊娠中の生活・リラックス法、食事と妊産婦に関わる専門職が自らの専門性を生かし、ボランティアの方と協働することで、内容の濃い事業となっている。赤ちゃんとのふれあいとして絵本や子守唄等を取り入れている点はよく工夫されている。</p> <p>エビデンスは？—妊娠期は、生まれてくる子を迎えるための準備期として重要であり、この時期に生まれた母親の意識や感情は出産後の子への attachment(きずな)の礎となる。国内外の多くの研究によって、胎児への attachment と新生児への attachment との関連が明らかにされている。特に妊娠後期における胎児への attachment が大切との報告がある。本事業は、胎児期や新生児期に関わる幅広い話題を取り上げており、妊産婦の胎児に対する attachment を効果的に高めるものと考えられる。(KT)</p>	



40

岡山県浅口市健康推進課：産婦母乳相談等事業	
住所 〒719-0243 岡山県浅口市鞆方町鞆方2244-26 (TEL)0865-44-7114 (FAX)0865-44-7110 (E-Mail)kenkosuishin@city.asakuchi.lg.jp (ホームページ)http://www.city.asakuchi.okayama.jp/ 人口 38240人(出生数 247人) 母子保健担当者：保健師 全保健師数 11人(母子保健担当保健師数 4人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	産後の授乳トラブルが多く、母乳育児推進のためにも取り上げた
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	産婦の授乳でのトラブルの軽減 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標なし
対象	妊産婦
実施期間	平成 18年 3月 ~ 未定
実施内容	産後6ヶ月未までに3回、母乳マッサージ等の助産院外来利用料の補助 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進
協力機関	その他(助産院)
住民参画状況	なし
従事者内訳	助産師
補助金・助成金	なし

41

事業の評価	
今後の課題	市の予算状況が悪くなると継続しなくなる
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	母乳 推進
<p>**** コメント ****</p> <p>ここに注目！—妊婦健診の公費負担はほとんどの市町村で整備されたが、産後、特に母乳推進に特化した補助事業はほとんどないため、先駆的である。産後の補助事業としては家事援助の補助などが一般的だが、母乳相談ということで専門職である助産師が対応する点から、母乳の継続はもろんのこと、母親の身体的・精神的支援や、母子関係、児の成長発達などについても、相談の際に個別に支援することが可能である。</p> <p>エビデンスは？—母乳育児は親子のスキンシップを高め、虐待予防にも効果的といわれている。本事業は、産後6か月未までに3回利用できるため、産後支援の必要な時期に継続して母子を支援できるため、虐待予防にもつながるといえる。また、産後に専門家が母乳推進に積極的に関わっている自治体においては、生後1か月時よりもその後の(生後4か月時など)母乳育児率が高くなる傾向もみられるため、今後、事業の効果が期待される。(KI)</p>	



42

玉名市保健予防課(玉名市保健センター)：妊婦訪問	
住所 〒865-0016 熊本県玉名市岩崎 133 (TEL)0968-72-4188 (FAX)0968-72-5208 (E-Mail)hoken-o@city.tamana.kumamoto.jp (ホームページ)http://www.city.tamana.kumamoto.jp 人口 70484人(出生数 586人) 母子保健担当者：保健師 全保健師数 15人(母子保健担当保健師数 2人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
事業の背景	ハイリスク(10代、シングル、精神疾患等)も増えており、また核家族化・少子化等により、妊娠・出産・育児に不安を抱えている人が多いと思われる。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 妊婦期の訪問・連絡により、身近な相談相手となることで、妊娠による精神的な不安の軽減を図り、健やかな出産を迎えられるよう支援する。また、出産後の関わりにもつないでいき地域の母子保健を推進する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	妊産婦
実施期間	不明 ~ 未定
実施内容	全妊婦を対象に、母子保健推進員が訪問・連絡を行っている。支援が必要な妊婦に対しては保健師、助産師が関わりを持つようし、関係機関と共に支援している。 ■既存事業の工夫
協力機関	保健センター・保健所 その他(母子保健推進員)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 その他(母子保健推進員)
補助金・助成金	なし

43

事業の評価	訪問率 ■今後も継続する
今後の課題	仕事や、妊娠後期に行うため里帰りされている方が多く、訪問できなかった方も多い。電話連絡等に対応する。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	妊婦 訪問
<p>**** コメント ****</p> <p>産科医療機関の数が減少していることもあり、妊婦が自らの体調や分娩、そしてその後の子育てなどについて医療機関以外の場所で相談できることは、とても重要である。本事業では、全妊婦を対象に母子保健推進員が訪問を行うことで、保健師や助産師による支援の必要な妊婦をスクリーニングすることができ、妊娠合併症や子育て不安に関する1次、2次予防として意義のある事業だと思われる。(KS)</p>	

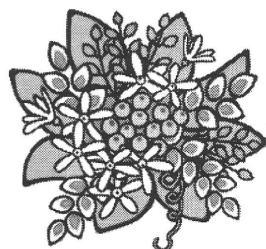


44

熊本市 子育て支援課 : 地域連絡会		
住所 〒860-8601 熊本県熊本市手取本町1-1 (TEL)096-328-2421 (FAX)096-322-3781 (E-Mail)kosodatashien@city.kumamoto.lg.jp (ホームページ)http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp 人口 664090人(出生数0人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 全保健師数 112人(母子保健担当保健師数 88人) 区分: 市町村(保健センター等)		
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	妊娠・出産に関わる保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等職種が違っても、安心して出産・育児ができるよう支援するために、地域連絡会を通して情報交換や情報の共有化を図り、母親の視点に立って支援する必要があるため。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■いいお産 妊娠・出産に関わる保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等が情報の共有化を図り、母親の視点に立って支援できる。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	新生児 乳児 妊産婦 家族 関係者・関係機関
	実施期間	平成18年2月～未定
	実施内容	各保健福祉センターにおいて、年1～2回の地域連絡会を開催し、情報交換や研修を行う。 管内の産科医療機関、助産師会等の育児支援家庭訪問事業の委託機関が一同に会し、情報交換を行い支援の方向性を話し合う。 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等)
	協力機関	保健センター・保健所 病院 診療所 その他(助産師会)
	住民参加状況	なし
	従事者内訳	保健師 助産師 医師 その他(看護師)
補助金・助成金	なし	

45

事業の評価	出産された医療機関や、産後の家庭訪問事業の中で、入院中の母親の様子や家庭訪問時の子育ての様子など情報交換することで、ひつような支援やシステムについて検討ができる。 ■今後も継続する
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	出産、子育て支援、家庭訪問事業
<p>**** コメント ****</p> <p>ここに注目！—保健センターが主体となって、行政部門だけでなく産科医療機関・助産師会等の関連機関が一堂に会して支援の方向性を話し合うことは先駆的・新奇的である。この地域連絡会を開催することによって新たに生まれた事業や試みがあれば是非記載願いたい。</p> <p>エビデンスは？—妊娠中の胎児への愛着形成の障害、産後のうつ病、出生後の母子の愛着形成の障害、虐待等、各々の関連を報告している研究は数多くみられる。妊産婦に対する継続的な支援が、産後うつ病の予防、ひいては虐待の予防に繋がる可能性が示唆されている。(KT)</p>	



46



47

3

小児保健医療水準を維持・向上させるための
環境整備

従事者内訳	保健師 栄養士 歯科医師 歯科衛生士
補助金・助成金	なし
事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	歯科健診・フッ素塗布
**** コメント ****	
ここに注目！	<p>歯科保健活動を、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健師が協力し、さらには町内の保育園との連携により実施している。保育園という場を利用したフッ化物塗布は比較的多くの地域で実施されているが、その場合には園児のみが対象となることが多い。この事業では歯科健診も兼ね、多職種の連携により生活、食事、ブラッシングと幅広い保護者からの相談を受けていることから、保護者の意識を高めた、家庭での口腔衛生や栄養面での不安への対応という意味でも意義深いと考えられる。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>歯科保健は、数値評価の比較的容易な活動である。虫歯の罹患率等の数値の変化をこのホームページに掲載することなどにより、この事業の効果が確認され、同規模の他自治体にとっても有益な情報源となる可能性が高い。(YY)</p>



厚真町 町民福祉課 健康推進グループ： 乳幼児歯科健診・フッ素塗布・きれいな歯の子の表彰	
住所 〒059-1692 北海道虻田郡厚真町京町 165-1 (TEL)0145-26-7871 (FAX)0145-26-7733 (E-Mail)kenkousien@town.atsuma.hokkaido.jp (ホームページ)http://www.town.atsuma.hokkaido.jp/ 人口 4886人(出生数 30人) 母子保健担当者： 保健師 全保健師数 5人(母子保健担当保健師数 2人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	乳幼児のう歯罹患率、一人平均う歯本数が全道平均を上回っており、う歯予防事業の強化が必要であった。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>①口腔内異常の早期発見・早期治療につながる</p> <p>②保護者のう歯予防意識を高められる</p> <p>③う歯罹患率、一人平均う歯本数の減少</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p>
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 幼児
実施期間	平成 12 年 4 月 ～ 未定
事業内容	<p>①春期・秋期の年 2 回、町内4か所の保育園とその他2か所で歯科健診とフッ素塗布を実施</p> <p>②保育園に向かい実施することで、入園先の保育園にて受けることができ、ほとんどの児がフッ素塗布を受診している</p> <p>③歯科健診・フッ素塗布は歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健師が従事しており、生活、食事、ブラッシングについてなど、幅広く相談に応じている</p> <p>④4歳児について、これまでの健診にて、う歯、C0 がいない子を表彰している</p> <p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化</p>
協力機関	その他(町内歯科医院、苫小牧歯科衛生士会)
住民参画状況	なし

八戸市健康増進課(南郷区健康福祉課含む)：先天性股関節脱臼検診	
住所 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1-1 (TEL)0178-43-2111 (FAX)0178-47-0745 (E-Mail)kenko@city.hachinohe.aomori.jp (ホームページ)http://www.city.hachinohe.aomori.jp/ 人口 245545人(出生数 1972人) 母子保健担当者： 保健師 全保健師数 26人(母子保健担当保健師数 26人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	母子保健法第 13 条(健康診査)に基づき実施
提案者	その他(母子保健法第 13 条)
事業のねらい・目標	<p>■小児医療の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援</p> <p>異常の早期発見・早期治療をし、健康の保持増進を図る。</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p>
数値目標	数値目標あり 先天性股関節脱臼検診受診率 90% 先天性股関節脱臼検診精密検査受診率 100%
対象	生後 90～120 日までの乳児
実施期間	不明 ～ 未定
事業内容	<p>祝日・年末年始・お盆を除く毎週水曜日(年 48 回程度)に実施</p> <p>八戸市総合検診センターに委託</p> <p>問診、触診、X線直接撮影</p> <p>生後 90～120 日以内に受診した場合、検診費用 600 円(1人あたり 765 円の助成)</p> <p>期間外に受診した場合は全額自己負担となる(1365 円)</p> <p>■既存事業の工夫</p>
協力機関	その他(八戸市医師会整形外科学会、八戸市総合検診センター)
住民参画状況	なし
従事者内訳	その他(整形外科医師(八戸市医師会整形外科医師会)、レントゲン技師、看護師、事務員(検診センタースタッフ))

補助金・助成金	市町村
事業の評価	検診受診率 93.3% ■今後も継続する
今後の課題	期間外受診者が増加傾向にあるので、期間内に受診できるように指導、周知していく
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/13.1758.47.112.html
キーワード	先天性股関節脱臼検診
<p>*** コメント ***</p> <p>ここに注目！</p> <p>先天性股関節脱臼の早期発見は、乳児期の健診において今なお重要なものである。しかし、健診医の技術が標準化されていない場合など、見落としの存在が小児整形外科でも課題となっている。近年ベイスリングの利用などの子育て手法の変化がその発生頻度に影響を与えないかどうかとの議論もある。その意味で、先天性股関節脱臼に特化した健診の実施は、時期を得たものといえよう。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>数値目標で評価すると記述されており、問診、触診、X線直接撮影を用いた手法による精度や発見率の評価が記されることにより、たとえば超音波検査を併用する手法などとの比較として、他自治体にも有益な情報が提供される可能性がある。</p> <p>なお、平成 22 年 1 月に実施された全国調査(有効回答 1,075 件)では、先天性股関節脱臼を主な目的として行われている健診として 13 件が報告され、その対象時期は生後 2~3 か月から開始され生後 3 か月~12 か月までであった。(山崎嘉久他:乳幼児健診の実施対象年齢に関する全国調査、健やか親子 21 を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究 平成 21 年度 総括・分担報告書, 2010 年) (YY)</p>	



52

大館市 市民部 健康推進課 : 1歳のお誕生日お祝いレター		
住所 〒017-0897 秋田県大館市字三ノ丸 55 (TEL)0186-42-9055 (FAX)0186-42-9054 (E-Mail) bosi@city.odate.akita.jp (ホームページ) http://www.city.odate.akita.jp/dcity/sitemanager.nsf/doc/hokencenter_index?OpenDocument 人口 82149 人(出生数 568 人) 母子保健担当者: 保健師 栄養士 全保健師数 18 人(母子保健担当保健師数 8 人) 区分:市町村(保健センター等)		
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)	
事業の背景	1歳6か月児健診受診時点で、すでに歯に罹患していたり、食習慣が乱れている児が見受けられるため、生活習慣が確立する前に正しい情報を提供したい	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 1歳6か月の誕生日を節目に、歯予防への保護者の意識向上を図るとともに、食事や予防接種等に関する情報を提供する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	父親 母親 家族
	実施期間	平成 20 年 4 月 ~ 未定
	実施内容	1歳児の発達や食事、歯予防等に関する内容を掲載したレターを送付する ■既存事業の工夫
	協力機関	
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 栄養士
	補助金・助成金	なし

53

事業の評価	
今後の課題	新しい情報の提供
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	歯予防 レター 生活習慣 1歳児
<p>*** コメント ***</p> <p>ここに注目！</p> <p>我が国の子育て文化の中で、乳幼児期の通過儀礼は今でも比較的天いせつにされているが、とりわけ満1歳のお誕生日は特別なものである。そのお誕生日のお祝いのタイミングを狙ったこの事業の視点は、とてもユニークである。また、1歳6か月の歯科健診の半年前という時期もその時期までの歯予防として有効となる可能性も考えられる。</p> <p>歯予防は、数値評価が容易な活動であり、ぜひ事業のインパクトをこのホームページに示していきたい。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>乳幼児健診の実施に関する調査では、同じように満 1 歳の節目を狙った事業として、満 1 歳児歯科健診を実施している自治体も少数ながら存在する(1,075 件中 13 件)。その目的は、虫歯予防、幼児食への移行の指導、母親同志のふれあいなどであった(山崎嘉久他:乳幼児健診の実施対象年齢に関する全国調査、健やか親子 21 を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究 平成 21 年度 総括・分担報告書, 2010 年)。また、乳幼児の麻疹の流行が大きな課題であった頃、麻疹ワクチンの啓発として発信された「1歳のお誕生日にはしかのワクチンをプレゼント」のコピーは、たいへんよく浸透し、今でもよく利用されている。(YY)</p>	



54

大館市健康福祉部健康増進センター : 歯科健診(1歳6か月・2歳6か月・3歳)		
住所 〒014-0061 秋田県大館市大曲栄町 13 番 50 号 (TEL)0187-62-9301 (FAX)0187-62-9302 (E-Mail) kenkou@city.daisen.akita.jp (ホームページ) http://city.daisen.akita.jp 人口 93103 人(出生数 636 人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他看護師 全保健師数 26 人(母子保健担当保健師数 24 人) 区分:市町村(保健センター等)		
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)	
事業の背景	3歳児の歯科健診において、虫歯の罹患率が高い傾向にある。罹患率の低下を目的に、7か月児健診から3歳児歯科健診まで一貫した保健指導を展開することにする。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 ■食育の推進 ■妊娠中からの母子歯科保健の推進 歯科健診の実施により、虫歯の早期発見と早期治療に努める。 虫歯予防に対する正しい知識の普及と保健指導を展開する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。	
数値目標	数値目標あり	
事業内容	対象	幼児 母親 家族
	実施期間	平成 17 年 4 月 ~ 未定
	実施内容	7か月児健診の受診時に、歯の健康手帳の交付と虫歯予防のパンフの配布と健康教育実施。 2歳6か月児歯科健診は、栄養士によるおやつと虫歯予防と歯科衛生士によるブラッシング指導と染め出しを実施。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■マニュアル・ガイドラインの作成
	協力機関	
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 栄養士 歯科医師 歯科衛生士
	補助金・助成金	

55

補助金・助成金	なし
事業の評価	1人当りの虫歯の本数・虫歯の罹患率が減少傾向にある。 H19年度 虫歯罹患率 1人当りの虫歯の本数 1歳6か月 4.1% 0.12 2歳6か月 18.6% 0.76 3歳 38.3% 1.67 ■今後も継続する
今後の課題	健診受診率は、96.2%で、未受診者対策
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	歯科
**** コメント ****	ここに注目！ 乳幼児期の歯科保健活動を、生後7か月から体系的に取り組み3歳児健診でその評価を客観的に実施している点が評価できる。歯科保健活動を乳児期から一貫して実施する事業のモデルとなりうるものであろう。また、その成果を「1人当りの虫歯の本数・虫歯の罹患率の減少」と数値評価できており、説得力がある。 エビデンスは？ 1歳6か月 4.1%、3歳児健診で、38.3%の虫歯罹患率は、まだ改善の余地がある数値といえる(平成20年度歯科健康診査(1歳6か月児及び3歳児健康診査)に係る実施状況(結果))。今後、この事業により、数値の改善が認められることを期待したい。(YY)

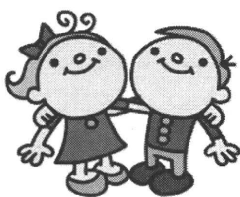


56

長岡市子ども家庭課：未受診者の事後追求に関すること	
住所 〒940-0086 新潟県長岡市西千手2丁目5番1号 (TEL)0258-39-2300 (FAX)0258-39-5222 (E-Mail) kodomo@city.nagaoka.lg.jp (ホームページ)http://www.city.nagaoka.niigata.jp/ 人口 280714人(出生数 2398人) 母子保健担当者：保健師 その他(看護師・助産師) 全保健師数 58人(母子保健担当保健師数 8人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	虐待が増加している現在、保護者の側面の一つに乳幼児にかかる健診が未受診であることがあげられる。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■虐待の発生予防 虐待予防、早期発見、早期対応 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 家族 関係者・関係機関
実施期間	不明 ~ 未定
実施内容	4か月児健診未受診で、6か月赤ちゃん相談1回未受診と、1歳6か月児健診3回未受診、3歳児健診3回未受診の乳幼児が対象。 対象月の健診が終了した月末にデータ抽出し、対象をリストアップ。保育課に保育園入園状況を照会。入園が把握できないケースについて、電話連絡、アンケート送付。連絡が取れない場合や、問題がある場合は地区担当が訪問。 ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築
協力機関	保育園 幼稚園
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 事務職員
補助金・助成金	なし

57

事業の評価	未受診者の把握状況 ■今後も継続する
今後の課題	単独の機関や担当者のみで対応している。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	健診未受診 虐待予防
**** コメント ****	ここに注目！ 乳幼児健診の未受診者対策は、児童虐待や要保護児童へのハイリスクアプローチとして、地域関係者の大きな期待が寄せられている。本事業では、保育園と連携した状況確認を活用している点がユニークである。保育園では、子どもの毎日の様子だけでなく、登園や降園、日常の連絡などを通して保護者の状況にも気づいていることが少なくない。スクリーニング法として興味深い手法である。ただ、保育園で見える親子の姿は、家庭での状況や保護者の悩みのすべてを反映しない場合もある。ぜひ、具体的な事例の検証などにより、このアプローチ法の利点、欠点を整理していただき、担当者間で共有できるスクリーニング基準などを、このホームページなどを利用してお知らせいただきたい。他自治体にとっても有益な情報になることが期待される。(YY)



58

埼玉県保健医療部健康づくり支援課：親子の心の健康づくり事業	
住所 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 (TEL)048-830-3561 (FAX)048-830-4804 (E-Mail) a3570-08@pref.saitama.lg.jp (ホームページ)http://www.pref.saitama.lg.jp/site/boshi/sukoyakaozak021.html 人口 7151054人(出生数 60818人) 母子保健担当者：事務 保健師 全保健師数一人(母子保健担当保健師数一人) 区分:都道府県本庁	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	子どもの心の健康に関する相談が多く寄せられている。これらの問題については、早期発見、早期療育により子ども及び親への支援を行い、円滑な社会生活を推進していただくための地域体制の充実を図る必要がある。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■病気や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 保育所及び幼稚園の担当者の発達障害についての知識の普及を図り、保健所や市町村等関係機関との連携強化を図り、早期発見、早期支援体制を充実させる。 また、早期からの親支援により児童虐待予防を図る。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 学童 思春期 父親 母親 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成12年4月 ~ 未定
実施内容	①子どもの心の健康に関する相談(医師、臨床心理士、保健師等による相談) ②発達障害児支援研修事業(対象は保育所・幼稚園・児童福祉関係職員等) ③保健所別小児精神保健医療推進連絡会議(関係機関の連携強化の促進) ④子どもの心の健康支援検討会議(子どもの心の健康支援に関するネットワークの構築、小児精神保健医療体制の充実強化の促進) ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等)
協力機関	保健センター・保健所 精神保健福祉センター 福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 学校 警察 病院 診療所 民間相談機関
住民参画状況	なし

59

従事者内 訳	保健師 医師 保育士
補助金・助 成金	都道府県
事業の評価	
今後の課題	保育所・幼稚園・学校との連携強化
取り組みの事 業に関するホ ームページ	
キーワード	子どもの心 発達支援
*** コメント *** ここに注目！	<p>県型保健所が主体となって実施する母子保健活動として、虐待予防の視点も入れて広域の地域の住民を対象とし、専門家の協力を得て家族からの相談、関係機関の従事者への研修、広域の支援ネットワーク構築のための会議の実施などを行う事業である。</p> <p>母子保健事業が市町村に委譲され10年以上を経過した現在において、母子保健活動における県型保健所が持つ役割は、県によって大きな違いが認められる。この事業のように、比較的広域の住民が対象となり、その関係機関も広域となるような母子保健活動においては、県型保健所が果たすべき役割は大きいと考えられる。本事業は、その利点を生かした事業計画である。</p> <p>市町村では、要保護児童対策地域協議会の設置は増加しており取り組みは進みつつあるが、その専門性の確保が課題である。広域の関係者の資質の向上としても効果も期待される。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>病気が障害のある子どもを持つ家庭は、十分な地域の支援がない場合には、虐待のリスク因子となりうるとの報告は少なくない¹⁾²⁾。また、医療的対応を必要とする被虐待症例は同時に発達障害の診断基準を満たす場合も少なくない³⁾。この事業そのものの評価はこれからであるが、こうしたエビデンスからも、本事業が有効に機能する可能性は高いと考えられる。(YY)</p> <p>1) 岡本伸彦他:被虐待児童低出生体重児例の検討 小児科臨床 1993 46: 1935-1938 2) 下山田洋三ほか:肢体不自由児施設における被虐待児の実態調査子どもの虐待とネグレクト 2003 5:342-350 3) 杉山登志郎:子ども虐待という第四の発達障害 学習研究社 2007 年</p>

60

市原市保健センター：産婦・新生児訪問		
住所 千290-8502 千葉県市原市五井 8181-1 (TEL)0436-23-1187 (FAX)0436-23-1295 (E-Mail)hoken-center@sc.city.ichihara.chiba.jp (ホームページ)http://www.city.ichihara.chiba.jp/index.htm 人口 279629人(出生数 2034人) 母子保健担当者: 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数 32人(母子保健担当保健師数 9人) 区分:市町村(保健センター等)		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 	
事業の背景	母子保健法第11条にもとづき実施。 母子健康手帳交付の窓口である市役所や妊娠中からかかわる医療機関と連携を図り、適切な時期に家庭訪問を行い、育児支援や虐待予防などを強化して、母子とその家族を支援していく。	
提案者	その他(母子保健法に基づき実施)	
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 ■小児医療の充実 ■病気が障害のある子どもへの支援 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 <p>新生児や乳児及び産婦の健康状態の観察、疾病の早期発見や予防、子育てに対する相談に応じ、心身ともに健康に育児ができるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。 	
数値目標	数値目標あり	
事業内容	対象	新生児 乳児 父親 母親 妊産婦 家族
	実施期間	平成9年4月～平成27年3月
	実施内容	<p>保健指導を家庭訪問により実施する。 (児の計測、母親の精神面・身体面・育児環境、母乳分泌、乳児の生活指導、子ども事故防止、市町村事業の紹介、予防接種など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等)
	協力機関	保健センター・保健所 児童相談所 病院
	住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師	

61

補助金・助 成金	なし
事業の評価	<p>・H20年度新生児訪問利用率 37.3%(前年比 20.3%増) ・新生児訪問を利用した満足度 83.3%(H20年度次世代育成支援に関するニーズ調査就学前より)で前回調査(H16年度)85.4%から若干低下しているが、利用率が大幅増加した中で満足度が落ち込まなかったことは一定の評価ができる。 ■今後も継続する</p>
今後の課題	<p>育児不安が強いケースや虐待ハイリスクケースにあって、早期からの関わりを持てるため、今後も出生連絡票の全数返信が周知され、訪問対象者を増加させていくおもに母子訪問指導員の養成を推進する必要がある。また、継続支援が必要になった妊産婦・新生児と家族には、確実に地区担当で対応できる保健師の体制を整える。 母親の精神面への支援を行うに当たり、EPDS産後うつ病質問紙票の導入を検討し、地域における産後うつ病の発症率の把握や、早期からの支援が行えるよう、体制を整備していくことが課題である。</p>
取り組みの事 業に関するホ ームページ	
キーワード	母子保健 産婦訪問 新生児訪問
*** コメント *** ここに注目！	<p>産婦訪問、新生児訪問は母子保健活動の柱のひとつに対して、しっかりと数値目標を立て、その実施状況を定期的に評価されている。こうしたエビデンスが明確にされることで、そこから導かれる事業や体制の課題、今後に取り組むべき方向性について、強い説得力が感じられる。</p> <p>健やか親子21が保健水準の指標、住民自らの行動の指標、行政・関係機関等の取り組みの指標等の数値目標を掲げ、目標の達成度を数値評価していることは、保健活動を誰にとってもわかりやすく説明することでもある。取り組みのデータベースが有効に活用されるためにも、この例のように日常事業に対して、自己評価と分析を地道に行う自治体が増加することが望まれる。(YY)</p>

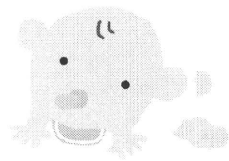


62

狹谷・羽田地域健康課：4か月児健康診査 ※大森・蒲田地域健康課と共通事業		
住所 千144-33 東京都大田区東糶谷 1-21-15 (TEL)03-3743-4161 (FAX)03-3742-3116 (E-Mail) (ホームページ)http://www.city.ota.tokyo.jp/ota/higashi/ 人口 88742人(出生数 794人) 母子保健担当者: 事務 保健師 全保健師数 7人(母子保健担当保健師数 7人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 	
事業の背景	むし歯自体が減少し、いわゆる哺乳歯むしむし歯なども減ったが、依然として1歳6ヶ月児健診時にはすでにむし歯になっている者はいる。そのため、1才6ヶ月児健診までに、何らかのむし歯予防の支援が必要になってくる。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 <p>育児支援サポーターの一職種としての歯科衛生士の存在をPRする。口腔領域についての不安や疑問の相談の場を設ける。離乳食の開始から完了期、さらには幼児食となる1歳6ヶ月児健診の頃までのむし歯予防および口腔機能の獲得のための基礎知識を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	乳児 父親 母親
	実施期間	昭和52年1月～未定
	実施内容	<p>4ヶ月児健康診査時に①②を実施している。 ①歯科集団指導 ②歯科健康相談(希望者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存事業の工夫
	協力機関	
	住民参画状況	その他
従事者内訳	歯科衛生士	

63

補助金・助成金	なし
事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	育児支援 むし歯予防 口腔機能の発達
**** コメント ****	
ここに注目!	<p>まだ歯が生えていない生後4か月児健診という早期から歯科保健の健康教育を始め、育児支援サポーターの一職種としての歯科衛生士の存在をPRするものである。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>参加人数の経年変化や参加者へのアンケート、インタビューによる感想等により、どのような効果があるのかについて、このホームページなどを利用して紹介していただきたい。取り組みのアイデアは先進的であり、他の自治体にとっての有益な情報源となる可能性があると考えられる。(Y)</p>



64

	<p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発</p> <p>■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■調査・研究</p>
協力機関	保健センター・保健所 大学・研究機関 病院 民間相談機関 地域のボランティア
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	事務職員 その他(ソーシャルワーカー)
補助金・助成金	団体
事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	http://ccaj-found.or.jp
キーワード	小児がん
**** コメント ****	
ここに注目!	<p>小児がん患者とその家族による民間での取組みが、30年以上を経過して、すばらしい実績を上げてきた事業である。民間としての取組みが主体であるが、依然公的な支援も欠かすことはできないので、行政とのつながりが確保されていることは望ましいことである。(SH)</p>



66

がんの子供を守る会：小児がんの撲滅	
<p>住所 〒111-53 東京都台東区浅草橋1-3-12 (TEL)03-5825-6311 (FAX)03-5825-6316 (E-Mail)nozomi@ccaj-found.or.jp (ホームページ)http://www.ccaj-found.or.jp 人口0人(出生数0人) 母子保健担当者: 事務 その他(ソーシャルワーカー) 全保健師数0人(母子保健担当保健師数0人) 区分: その他</p>	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	<p>当会が設立された1968年(昭和43年)当時、小児がんは不治の病であり、小児がんが治る病気になって欲しいという親の切実な思いを受けて、設立されました。この親の思いを活動指針の中心に据え、研究助成事業、療養助成事業、相談事業などを行い、小児がんに関する種々の問題の解決に寄与しています。</p>
提案者	その他(小児がんが子どもを亡くした親)
事業のねらい・目標	<p>■小児医療の充実</p> <p>設立当初は不治の病であった小児がんも、医学の進歩によりおよそ7割以上の患者が長期生存できるようになってきました。しかし患者やその家族にとって、社会的、精神的、経済的など多くの問題や悩みがあります。当会は、小児がん患者とその家族が直面している困難や悩みを少しでも軽減すべく、患者とその家族が中心となり、医療関係者をはじめとする多くの方々の支援の下、各種の活動を行っています。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。</p>
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	昭和50年1月～未定
事業内容	<p>実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小児がん撲滅を目的とした研究課題に取り組み医療従事者に対し、研究費を助成する研究助成事業 2 小児がんの子どもを抱えた家族の経済的支援を目的とした療養助成事業及び宿泊場所提供事業 3 当該家族の抱える病状自身の問題、心理的問題、家族への医療情報の提供など、さまざまな問題に対する相談事業 4 小児がんの存在を、より一層世間の人々に認識していただくための講演会、各種イベントの実施 5 小児がん病棟を訪問し、子どもに人気のあるキャラクター(アンパンマンなど)による劇を子どもたちの前で行うことによる慰問活動

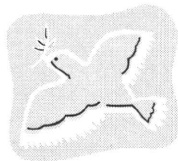
65

平塚保健福祉事務所 保健福祉課	
小児在宅ケア事業「医療機器装着児と保護者を対象とした小児在宅ケア交流会」	
<p>住所 〒254-0051 神奈川県平塚市豊原町6-21 (TEL)0463-32-0130 (FAX)0463-35-4025 (E-Mail)Hirahofuku.1577.hofuku@pref.kanagawa.jp (ホームページ)http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1577/index.html 人口317000人(出生数2700人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(歯科医師、福祉職、精神保健福祉士) 全保健師数12人(母子保健担当保健師数4人) 区分: 都道府県保健所</p>	
事業課題	<p>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</p> <p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p>
事業の背景	<p>平成17年度から当所管内(平塚市・大磯町・二宮町)の医療機関・訪問看護ステーション・行政機関の職員により「小児在宅ケア連絡会」を開催している。その連絡会の中で、「在宅医療機器装着児が増加している」「外出の機会がなく、保護者のストレスが大きい」という意見が出た。そこで、地域でのサポート体制のひとつとして交流会を開催することになった。</p>
提案者	その他(小児医療関係職員)
事業のねらい・目標	<p>■病気や障害のある子どもへの支援</p> <p>在宅医療機器装着児と保護者を対象として交流や学習の機会を作ることにより、保護者のストレスや育児負担を軽減し、円滑な在宅生活が送れることを目的とした。</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。</p>
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 父親 母親 家族
実施期間	200707～201203
事業内容	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度は年間5回開催する。 ・参加者に共通する話題を取り上げ、自由に話し合える雰囲気を作るように配慮している。 ・今まで取り上げたテーマは、「医療機器に関する話題」「医療機関情報」「福祉制度」「きょうだい支援」「災害対策」「学校生活と教育」などである。 ・会場は和室を使い、保護者が児を囲む形で座って、児の吸引や注入などのケアを行いながら話し合っている。 ・講演会では、疾患や障害の程度が異なることを考慮し、障害の垣根を越えた話題を選び、有識者や先輩ママ・患者の当事者などを講師とした。 ・講演会の場合は会場の隣に託児室を用意し、保健師・保育士・ボランティアが保育にあっている。 ・母子保健担当職員(保健師、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、事務職)が交流会の場

67

	<p>に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度は保護者の要望を受け、保健・医療・福祉サービス圏域が同じである隣接地域の保健福祉事務所と合同で開催している。 <p>■ケアシステムの構築</p>
協力機関	児童相談所 学校 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・児が入院中でも、保護者のみで参加されることがある。父親やきょうだいの参加もあり、家族は交流を求めていることがわかった。 ・教育をテーマに取り上げた講演会では、就学に向けての心構えが養われた。 ・参加者間のメール交換や保健福祉事務所以外での交流にも発展し、21年度から自主的な交流会がスタートした。 ・先輩の参加者から新しい参加者にアドバイスが行われるなど、参加者の中で支えあう場面が出てきた。 ・交流会の場で父親の育児参加の様子や保護者によるケアの手法を見ることができ、その後の家族支援に生かすことができた。 ・母子保健担当者がチームで関わったことで対象児や課題をスタッフ間で共有でき、その後のケース対応が円滑になった。 <p>■今後も継続する</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な交流会が誕生したので、当所主体の交流会との役割分担を明確にしていく必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	医療機器 小児在宅 交流会
**** コメント ****	
ここに注目！	<p>医学・医療の進歩は医療機器を装着して自宅、地域で過ごすお子さんの増加につながっており、それは新しい母子保健サービスの必要性を生み出している。この事業はそうした新しい地域からのニーズに応じて計画、実施され、参加者自身の自主的な交流会を生み出すまでになっている。公的な支援と民間の自主的取り組みによる連携が可能となっており、新しい母子保健サービスのあり方としても参考とできる</p>

68



70

<p>優れた事業である。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>事業の開始後、内容の発展性だけでなく、隣接地域との合同開催、自主的交流など多方面への発展が生じており、まさに地域のニーズにかなう、また人材育成にもつながるなどその有用性は明らかである。利用者の満足度、あるいは QOL 向上など客観的指標による評価、成果のまとめなど、広く多くの地域での活用につながるエビデンスが創出できればさらに優れたものになると考えられる。(SH)</p>
--



69

大阪府健康福祉部保健医療室健康づくり課：在宅医療等支援体制整備事業	
<p>住所 〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前 2 丁目 1-22 (TEL)06-6944-6698 (FAX)06-6941-6606 (E-Mail)kenkodokuri-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp (ホームページ)http://www.pref.osaka.jp/ 人口 8822241 人(出生数 77641 人) 母子保健担当者：事務 保健師 その他(医師) 全保健師数 259 人(母子保健担当保健師数 60 人) 区分：都道府県本庁</p>	
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・NICU 等入院児の在院日数の長期化 ・在宅高度医療児を支援する体制(医療・看護・福祉サービス等)が不十分 ・退院前の在宅医療に向けての準備や医療・保健・福祉の連携が不十分
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 ■小児医療の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 ・長期入院児や、在宅高度医療児等に対する地域における支援体制の整備の促進 ・医療と保健の連携支援システムの構築 ・NICU や小児病棟における長期入院児について、病院から地域への移行や、在宅における保健・医療面での支援を行うためのコーディネート等を行い、これらの仕組みを通じて、医療的ケアの必要な児童等への支援のあり方を検討し、支援体制の整備を図る ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	<ul style="list-style-type: none"> ①NICU や小児病棟における長期入院児や在宅高度療児とその保護者 ②地域医療機関(主に小児科)・訪問看護ステーション
実施期間	平成 20 年 4 月 ～ 平成 24 年 3 月
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①府内 NMCS 基幹病院において、長期入院児の在宅移行を促進するためのコーディネーターを配置 ②NICU 等長期入院児の円滑な在宅移行に向けて、入院中における保護者に対する医療的ケア指導と生活体験による環境整備モデルの実施 ③保健所と訪問看護ステーションを中心とした関係機関によるネットワークの構築と医療的ケアのスキルアップ ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■情報システムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究

71

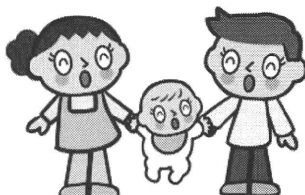
協力機関	府内 MNCS 基幹病院 看護協会大阪府支部 訪問看護ステーション協議会
住民参画状況	なし
従事者内訳	大阪府保健師母子担当 NMCS 基幹病院(医療・看護・福祉関係者) 看護協会大阪府支部
補助金・助成金	「健やかな妊娠・出産等サポート事業」「ふるさと雇用再生基金事業」
事業の評価	①訪問看護ステーションの小児参入数と対応スタッフ数の増加 ②在宅移行児の増加と家族の満足度 ③NICU(長期入院児等の減少)在院日数の短縮 ④NICUにおける重症新生児の受け入れ数の増加(病床稼働率の上昇)
今後の課題	①医療機関から在宅にスムーズに移行できるように、高度医療機関と地域対応事業所の連携システムの構築 ②地域におけるレスパイト機能の整備(訪問診療・訪問看護・ヘルパー・ショートステイ入所施設等)
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	在宅高度医療児
**** コメント ****	
ここに注目!	NICUを持つ医療機関にとって、重度の後遺症などによる長期入院児や高度な医療的ケアを必要とする在宅療養児への対応は、解決困難な課題のひとつである。在宅看護や地域の医療資源と連携するなど病院独自の取り組みには限界がある。これらの課題の解決のために、県型保健所がその広域性を利用し、地域の資源を活用しながら体系的に実施している点が高く評価できる。医療機関情報責任者設置・養育支援ネットワークシステムの構築、在宅高度医療対応事業者の研修などの実施内容も、具体的であり効果が期待される。エビデンスは? 医療機関からの情報提供数と連携状況、1 ケースに対する入院中の早期からの訪問等による支援回数などの活動状況を把握するプログレス数値は評価として重要である。保健機関以外の関係機関のサービス利用率(子どもにとっては必要と思われる保健福祉サービスがどの程度利用できているかなど)などのデータや、困難事例を振り返ることから課題を見つける手法なども事業評価には有益である可能性がある。(YY)

72

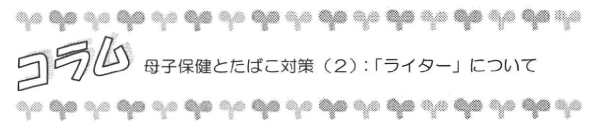
熊取町健康課 : 子どもの事故防止	
住所	〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田1-1-1 (TEL)0724-52-1001 (FAX)0724-53-7196 (E-Mail) (ホームページ)
人口	43465人(出生数319人)
母子保健担当者	事務 保健師 栄養士
全保健師数	8人(母子保健担当保健師数7人) 区分:市町村(保健センター等)
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	不慮の事故予防について啓発を行うことで、安心して子育てできる環境作りを自ら行えるようにする。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■子どもの事故防止 必要な情報の発信、知識の啓発と実体験を共有することで不慮の事故を減少させる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 父親 母親 妊産婦
実施期間	平成17年6月～未定
実施内容	赤ちゃん教室で消防職員とともに健康教室を実施。内容も事故が起きてから心肺蘇生法が中心だったが、平成19年度は予防を中心とした環境整備に重点をおき、寸劇やグループワークを取り入れながら、より実際に合わせた内容となった(年間出生数の約1割が参加)。 4ヶ月児健診の集団指導で、事故予防の話を毎回行っている。 日本自動車連盟の協力の元、チャイルドシートの選び方を平成17年度はババママ教室で行った。18年度はチェックアップをイベントにて行った。 ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進
協力機関	消防署 その他(日本自動車連盟)
住民参画状況	その他(参加者として地域へ発信)
従事者内訳	保健師 保育士 その他

73

補助金・助成金	なし
事業の評価	実施3年目で、予防を中心とした内容にできた。参加者からも事故予防の重要性、事故の際の対応の方法が理解できたと好評だった。■今後も継続する
今後の課題	事故予防の普及
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	事故予防
**** コメント ****	
ここに注目!	保健センター自らが事業を評価し、毎年事業内容を見直している点が注目される。心肺蘇生法の指導、環境整備のための寸劇を利用したグループワーク、集団指導、チャイルドシートの選び方など、いろいろな内容が試みられており、どの時期にどの内容を盛り込むことが、参加者の理解に有効であったかについて考察できると、他自治体にとってより有効な情報源となるであろう。また、家庭での事故対策を実施している家庭数や教室による住民の行動変容などのプログレス評価、医療機関を受診した子どもの事故発生率といったアウトプット評価が行われると、より望ましい。(YY)



74



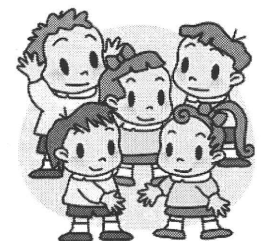
建物火災で子どもが亡くなった、車から火が出た・・・悲惨な事件が後をたえません。総務省消防庁の分析によれば、火災死亡事例での子どもについては、0-4歳では「火遊び」が半数を超すそうです。そして子ども自身の火遊びによる死亡事例では、男児女児とも3歳にピークがあるそうです。このことは昨今の事件とびつたり一致しています。さらに、6割は親不在の状況での発生であること、出火源はライター・マッチで9割を超していること、も指摘されています。

3歳というのは「火はつけられるが逃げられない年齢か」と考察されています。母子保健手帳やパンフレットに「火遊び」への注意は殆どありませんが、担当者(消防や防災等含め)で広く現状認識を共有することから始める必要があります。

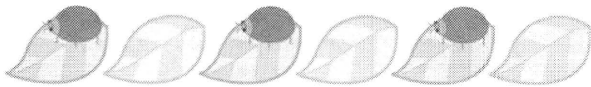
また、「子どもに渡さないよう注意していた」ほどのケースでも事後にそうした親の声が出てきます。国も火災報知機の設置やロック式のライター等新たな規制を進めています。しかし、これらは「早期発見」やその周辺であり、いわゆる「1次予防」、未然に防ぐことではありません。

公園や道におちていたライターを拾う? 仏壇においてある? そう頻繁なものではないでしょう。どうして「激しく燃えていたあたりから10個くらいのライターが見つかった」や「車の床が雑然としていくつかりライターも見つかった」ということになるのでしょうか。どうしてこうした状況が出てくるのでしょうか?

国内では使い捨てライターは年間約6億個が消費されるといいます。どういうルートで消費されているか、絞ることができるか、回収はどうか、など、国としての規制は、そうした視座からも検討が可能なはず。しかし省庁をまたぐなど行政的な理由でそれができない状況であるなら、地域で問題意識を共有して、地域で問題解決を図る以外ありません。地域のこどもは地域でまもる。そうした取り組みが増えるといいですね。



75

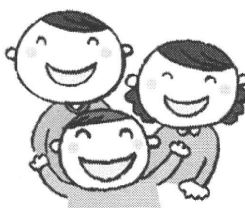


丹波市健康部健康課：小児の救急 こんなときどうする巡回事業	
住所 〒669-3602 兵庫県丹波市水上町常楽211番地 (TEL)0795-82-4567 (FAX)0795-82-5402 (E-Mail)kenkou@city.tamba.hyogo.jp (ホームページ)http://www.city.tamba.hyogo.jp 人口 71022人(出生数 527人) 母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 全保健師数 22人(母子保健担当保健師数 6人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	丹波市には小児科を守る会があり活動される中で、子どもの症状の変化のノウハウを知りたいとの要望もあり、救急時の対処について健康教育を行う。
提案者	住民 母子保健担当者
事業のねらい・目標	■子どもの事故防止
	親の子どもを観察する力を向上させ対処法を身につけさせる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成20年4月～平成25年3月
事業内容	パワポイントを利用して、乳幼児の保護者に健康教育を実施する。 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等)
	協力機関 保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 幼稚園
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 保育士 その他(小児科を守る会会員)
補助金・助成金	市町村

76

77

事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	こんなときどうする(乳幼児)
**** コメント ****	
ここに注目！	地域の小児科時間外医療の課題への解決策として、医療機関側のみでなく利用者も参加して解決する地域解決型の手法が注目されている。こうした小児科を守る会の活動に、予防の立場から保健機関が連携している点が先進的といえる。保健師や保育士が巡回して、小児科を守る会の会員に健康教育を実施する場面では、単なる情報提供に留まらず、子育て中の親の心配ごとや悩みに視点を置いた相談的な活動にもつながっているのではないだろうか。 エビデンスは？ 小児救急電話相談事業を始めとする子どもの急な病気やけがに対応する電話相談活動が担っているのは、重症な病気は見落とさないという意味での適切な医療的アプローチと、相談者が納得して受診するかどうかの行動を決めることができるようにサポートすること、すなわち安心な子育てへのサポートの二つの要素が必要といわれている(社会的サポートとしての小児救急の電話相談のあり方について、小児保健研究 2007-66(5):714-719)。こうした健康教育活動においても、子どもの症状と疾病の重症度との関連の説明のみならず、病気の子どもの子育てを行う会員の視点に立った活動となることが望まれる。(YY)

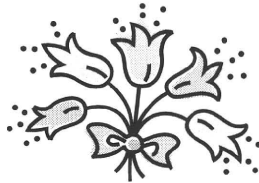


78

奈良市保健所：未熟児訪問指導事業	
住所 〒630-8580 奈良県奈良市二条大路一丁目1番1号 (TEL)0742-34-5129 (FAX)0742-34-3145 (E-Mail)kenkouzoushin@city.nara.lg.jp (ホームページ)http://www.city.nara.nara.jp/ 人口 369523人(出生数 2845人) 母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(心理判定員) 全保健師数 57人(母子保健担当保健師数 15人) 区分：政令市・特別区(本庁・保健所等)	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	未熟児については保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな困難・問題を有し援助を必要とすることが多いことから、早期に状況を把握し育児相談等を行い育児の発達を促して支援する必要がある。また、虐待等の早期発見に努め支援を行う。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■病気や障害のある子どもへの支援 ・母子の健康状態、発達状況の観察 ・育児環境の確認と調整 ・育児援助者や経済問題等、育児に影響を及ぼす生活条件の確認と助言(情報提供・精神的サポート) ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
	数値目標
対象	乳児 その他(養育医療受給者)
実施期間	不明～未定
事業内容	養育医療受給者に対し、原則保健師が全数訪問する。 (母乳育児に対する不安があるケースは助産師単独訪問、助産師保健師同行訪問も実施) ①未熟児養育医療申請時、保健師による面接 ②ケース連絡、訪問実施 ■相談機能の強化
	協力機関
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師

79

補助金・助成金	なし
事業の評価	未熟児養育医療申請数 未熟児訪問件数・実施率 ■今後も継続する
今後の課題	・退院時や里帰り先から帰宅した時期など、在宅移行期は心身ともに負担も大きく不安定になりやすい時期であり、早期に支援できるように努めていく必要あり。 ・支援拒否ケースへの対応については要検討。
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.nara.nara.jp
キーワード	未熟児 訪問
**** コメント ****	ここに注目！ 未熟児を育てる家庭は、長ければ数か月の入院による親子の分離期間において子育てが始まることから、愛着形成や親の不安に課題を抱えることが少なくない。また在宅酸素療法などの医療的ケアを必要とするなど地域の関係機関の支援が必要となることが多い。保護者はどうしても病院スタッフに支援を求めがらなくなるが、病院独自の支援にはおのずと限界がある。周産期からの保健医療福祉の地域での連携が必要となるのであるが、連絡票の利用のみでは、保護者が他機関のスタッフを信頼できない場面もある。この事業は、養育医療の申請のかなり早いタイミングを捉えて、保健師が面接をするところから関係を構築し、退院後の訪問、そして4か月児健康診査時点の事後観察と、子どもの状況や親の気持ちの変化にも配慮された活動が展開されており、実によくできている。困難事例に対する他機関との連携支援の足掛かりとしても期待される事業である。 エビデンスは？ 未熟児養育医療申請数、未熟児訪問件数・実施率は基礎数値としては重要であるが、この数値のみで評価すると、訪問時の相談の質や保護者との信頼関係の構築に基づいたサポート利用の充実などの子育て支援としての評価が抜け落ちる危険性がある。必要なサポートが利用できているかどうかのサービス利用率の評価や困難事例に焦点化した事例の振り返りから課題を解決する手法なども取り入れると、活動の本来の意義が見えてくるのではないだろうか。(YY)



80

久万高原町保健福祉課：歯と離乳食の教室	
住所	〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万65-1 (TEL)0892-21-2700 (FAX)0892-21-0934 (E-Mail) (ホームページ)
人口	10863人(出生数51人) 母子保健担当者：保健師 全保健師数13人(母子保健担当保健師数3人) 区分：市町村(保健センター等)
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	県の平均に比べて歯科の罹患率が高かったため、妊娠期・乳児期からの指導が必要と考えられ、既存の妊婦教室・離乳食教室に歯科衛生士による歯科指導を併せて行なうこととなった。
提案者	母子保健担当者 その他(歯科衛生士)
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■食育の推進 ●母親が口の発達と離乳食の進め方について理解し、児の発達に応じた離乳食の実施ができるよう支援する。 ●児が食事を噛み、味わうことを楽しめるよう支援する。 ●母親のふれあいの場、相談の場を設けること、育児不安の軽減を図る。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 家族
実施期間	平成15年4月～未定
事業内容	●久万保育園の協力により、同じ食材を使った同じメニューを初期～後期にかけて形態が変わっていくを実際に見て、試食できるようになっている。 ●子育て支援センター(Happy House)で行なうことで、センターの紹介を兼ね、教室中の託児も保育士が行なってくれている。 ●講師の歯科衛生士は乳児健診にも来てもらうことで、教室後の定期的なフォローも行なっている。 ■既存事業の工夫 ■ケアシステムの構築
協力機関	保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 歯科衛生士 保育士

81

補助金・助成金	なし
事業の評価	■今後も継続する
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	歯科 離乳食
**** コメント ****	ここに注目！ 町内の保育園、子育て支援センターとの連携により、歯科保健活動と離乳食指導、妊婦教室など多角的な視点から有機的に組み合わせた事業である。離乳食の試食は具体的で子育てを始める妊婦や母親、父親にとって理解が深まると予測できる。また、地域の子育て資源を紹介することにより、気軽に利用できる雰囲気も作り出されるのではないだろうか。 歯科保健上の評価や教室の参加率の向上などの評価が行われることで、他の同規模の自治体への新規的なモデルとなるであろう。(YY)



82



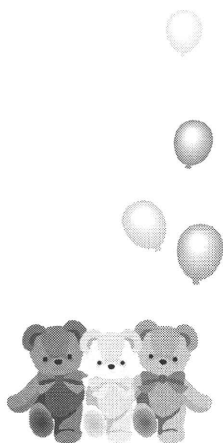
83



子どもの心の安らかな発達促進と 育児不安の軽減

84

事業の評価	乳幼児健診未受診状況把握率(平成16年度64.6%、平成17年度90.5%、平成18年度100%、平成19年度100%) ■目標を達成した ■今後も継続する
今後の課題	早期対応しているが、未受診家庭の中には、連絡が取れずに状況把握までに時間がかかることがある。関係各課や関係機関との連携(情報交換)が重要である。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	乳幼児健診 未受診児
**** コメント ****	未受診者のフォローについて、多様な方法で体系的に行っている点が素晴らしい。家庭訪問、電話連絡、郵送によるアンケート、休日の家庭訪問、地域協議会への情報提供と、体系的に順を追って対応を行う体制となっている。また、乳幼児健診未受診状況把握率によって経年的な評価が行われており、近年は100%を維持している点がとても良い。(TO)



86

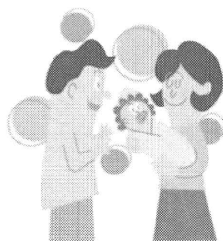
山形市保健センター：乳幼児健診未受診児フォロー	
住所 〒990-8580 山形県山形市城南1-1-1(霞城セントラル内) (TEL)023-647-2280 (FAX)023-647-2281 (E-Mail)kenko@city.yamagata.yamagata.jp (ホームページ)http://www.city.yamagata.yamagata.jp/ 人口 254636人(出生数 2223人) 母子保健担当者: 保健師 全保健師数 12人(母子保健担当保健師数 9人) 区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	定期的な乳幼児健康診査を受診しない家庭は、養育環境に問題を有する家庭が多く、通常よりも児童虐待の発生割合が高いと言う状況があることから、未受診児の状況把握に努めている。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 未受診児の早期発見・早期対応に努め、子どもの状況を把握することを目的とする。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 幼児 父親 母親 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成18年5月～未定
事業内容	毎月、未受診となった児について、保健師が①家庭訪問②電話連絡(日中・夜間)③未受診の理由や児の発達等の確認のためのアンケート送付④休日の家庭訪問⑤要保護児童対策地域協議会へ情報提供の順に状況把握に努めている。同時に保育園の入所状況を確認し、保護者と連絡がつかない時には、関係機関から情報を収集し安全確認を実施している。 ■相談機能の強化 ■ケアシステムの構築 ■情報システムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 保育園 教育委員会
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし

85

福島市保健福祉センター健康推進課：子育てアンケートからの親支援事業	
住所 〒960-8002 福島県福島市森合町10-1 (TEL)024-525-7671 (FAX)024-525-5701 (E-Mail)kenkou@mail.city.fukushima.fukushima.jp (ホームページ)http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 人口: 293,991人(平成22年3月1日現在) (出生数 2,474人(平成21年)) 母子保健担当者: 保健師 全保健師数 34人(母子保健担当保健師数 27人) 区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	子どもの虐待の相談件数、通告が増える中、保健分野において子どもの虐待アセスメントをどのように行うかが課題である。特に受診率の高い乳幼児健康診査の場を有効に活用していくことが求められている。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 子どもの虐待の発生を未然に防ぐため、強い育児不安を持つ家庭、子育て困難家庭や虐待の危険性がある親子等を早期に発見し、適切な支援ができるようになる。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 父親 母親
実施期間	平成18年4月～未定
事業内容	東京都南多摩保健所が開発した「子どもの虐待予防スクリーニングシステム第2版」を導入。4か月健診で、保育者に自記式「子育てアンケート」を実施し、健診当日の相談に臨床心理士等を配置する。スクリーニングシステムを電算処理しアセスメント会議(当市での虐待予防検討会の名称)により、支援対象者、援助目標、援助内容をスタッフが共有した。 この方式で3年間実施した事により、保健師のスクリーニング力が向上し、平成21年7月からスクリーニング基準を改定し、4か月健診問診票とアンケートを一体化した。 それにより、電算処理をする事無く、質を担保しながら事業の効率化を図ることが出来た。 更に、質を担保する為に、保健師を含む関係者による事例検討会等による支援方法の蓄積を行っている。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 大学・研究機関 その他(他自治体から保健師をスーパーバイザーとして依頼)

87

住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 その他(心理士、臨床心理士)
補助金・助成金	なし
事業の評価	「子育てアンケート」は親支援のツールとして有効であり、母親の育児を取り巻く問題が明確となり、支援の目的が絞やすい。 又、心理相談を導入した事により、母親が困っている事に対し、気持ちの整理や対応方法を見出す支援ができた。 ■今後も継続する
今後の課題	事後対応について、個々の事例をまとめ蓄積する事により、支援の質の向上を図る。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子育てアンケート
**** コメント ****	虐待リスクのスクリーニング調査を行うに当たって、「過去の4か月健康診査場面で確認することができたか」というこれまでの活動の評価を行い、調査を活用してそれらを見直し、対応するための勉強会を行っている点が良い。また、スクリーニング調査の実施にあたっては、健診当日の相談に臨床心理士を配置して、リスクの芽に対してその場でアセスメントは対応しようとしている点が優れている。また教養結果をデータベース化しているので、評価(C)や今後の活動の見直し(A)にもつなげることが可能である。PDCAサイクルを見守った良い活動である。(MA)



88

長岡市子ども家庭課：父と子のメモリアルカード	
住所 〒940-0086 新潟県長岡市西千手2丁目5番1号 (TEL)0258-39-2300 (FAX)0258-39-5222 (E-Mail)kodomo@city.nagaoka.lg.jp (ホームページ)http://www.city.nagaoka.niigata.jp/ 人口 280,714人 (出生数 2,398人) 母子保健担当者: 保健師 その他(看護師・助産師) 全保健師数 58人(母子保健担当保健師数 8人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	父親が育児の当事者として、母とともに育児に参加することで母の育児負担の軽減を図り、母と子が安定した環境で過ごすことができる。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	○育児不安の軽減 ○育児の男女共同参画の推進 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標なし
対象	父親
実施期間	平成 20 年 8 月 ~ 未定
実施内容	《内容》 ・メッセージカードの作成・配布(母子健康手帳配布時) ・お父さんのメッセージ(子供の名前にこめた思い、出産時お母さんに伝えたことば) ・成長の記念日(子供がパパと呼んだ日、自転車に乗れるようになった日等) 《特徴》 ・利用しやすいように手帳や小冊子ではなく、三折式のカード形式とし、多くの人に使われるように工夫した。 ・父親と母親が妊娠・出産の喜び、大変さをカードを通して互いに理解しあえる構成となっている。 ・(社)長岡青年会議所(育成環境委員)と共同で作成した。 ■その他
協力機関	その他(経済界・青年会議所)
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 その他
補助金・助成金	なし

89

事業の評価	ヘルシープランのアンケート ・育児に参加する父親の割合 長岡市子育て応援プラン
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	育児不安 父親の育児参加
**** コメント ****	父親の育児参加については、「健やか親子21」において指標の一つとして取り上げられており、第1回中間評価時の数値と比較して平成 21 年度の第 2 回中間評価では良くなっている指標の一つである。第 2 回中間評価の時点では、父親の育児参加について、「よくやっている」と回答した者の割合が各時期の健診において約 4~5 割であったが、平成 26 年度までにさらに 6 ポイント上昇させることが目標とされている。多くの市区町村の乳幼児健診問診票にも「父親の育児参加」については取り入れられており、妊娠期間における父親教室等、父親の育児参加を促進するための対策も様々な市町村でも実施されている。そのなかで、本取り組みは出産時に母親に伝えたことばを記載するなど、父親と母親が妊娠・出産の喜び、大変さをカードを通して互いに理解しあえるようになっており、また、青年会議所と連携・協力して取り組んでいる点で「よく出来ている事業」といえる。(TT)



90

糸魚川市健康増進課：じゃれつき遊びで仲良く親子事業	
住所 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5 (TEL)025-552-1511 (FAX)025-552-8250 (E-Mail)mail@city.itogawa.niigata.jp (ホームページ)http://www.city.itogawa.niigata.jp/ 人口 50,90850,908人(出生数 355人) 母子保健担当者: 保健師 栄養士 全保健師数 14人(母子保健担当保健師数 3人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	子どもの心とからだがおかしい(親子の愛着形成が出来にくい・体力の低下・落ち着きのない子の増加・いじめなど)という関係者の気づきから、乳幼児期から親子などとのふれあいを通して、心とからだの健康の向上を目指す。
提案者	住民 母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 ①親子のふれあいを通し、自己肯定感を高める。 ②じゃれつき遊びを通して、身体能力を高める。 ③他者とのふれあいを通して、他人との信頼関係を育む。 ④親子の愛着形成をはかり、生きる力の土台作りをする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 幼児 学童 父親 母親 家族 関係者・関係機関 その他(ボランティア)
実施期間	平成 19 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月
実施内容	①保育園での健康教室実施後のじゃれつき遊びの実施(1か月間・継続するかは保育園の判断とする) ②乳幼児健診でのじゃれつき遊びの紹介 ③小学校で鬼ごっこなど他者と関わる遊びを実施。 ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究 ■その他(19年度文部科学省の委託研究で実施)
協力機関	保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 教育委員会 大学・研究機関 地域のボランティア その他(保護者)

91

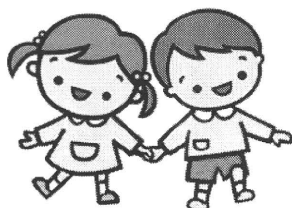
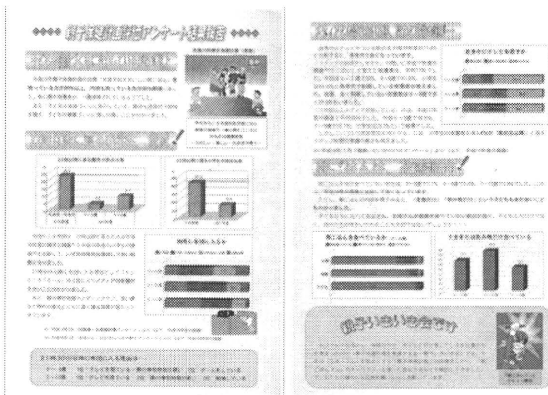
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 栄養士 事務職員 保育士
補助金・助成金	その他(19年度だけ文部科学省の研究委託金あり)
事業の評価	愛着形成については、アンケートでの保護者の子どもに対する気持ちから評価。体力・その他はアンケートや聴き取り調査、取組前後の子ども様子の変化を観察する。 ■今後も継続する
今後の課題	じゃれつき遊びを全市的に推進するために保育園・幼稚園の理解が必要。保護者の協力が欠かせない。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	愛着形成・子どもの体力向上
コメント	「親子の触れ合いが大切である」ということを言葉だけではなく、「じゃれつき遊び」「鬼ごっこ」という具体的な方法で提案している点が面白い。これらの遊びは、ねらいとしているふれあいや自己肯定感だけではなく、母子の体力の向上にもつながりそうである。ボランティアや保育所・学校関係者も巻き込んだ活動であり、幅広く展開するためにマニュアル等も作成して展開を広げているところも活動を支えるポイントであると思う。(MA)



92



93



94

入善町保健センター：こんには赤ちゃん事業 住所 〒939-642 高知県下新川郡入善町上野 2793-1 (TEL)0765-72-0343 (FAX)0765-72-5082 (E-Mail)kenko@town.nyuzen.lg.jp (ホームページ)http://www.town.nyuzen.toyama.jp/sanwel/health/index.htm 人口：27,64827,648人 (出生数：225人) 母子保健担当者：保健師 全保健師数6人(母子保健担当保健師数3人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	里帰り出産から自宅に戻り、本来の家族としての生活がスタートする2〜3か月頃は、周囲の支援も少なく育児不安や孤立感が高まる時期でありながら、孤軍奮闘している母親をわざわざ子育て支援が手薄である
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 ①母親に対して、子育て初期の個別支援の充実によって、育児に対するエンパワメントが向上し、子育てに対する安心感を得る ②保健センターとしては、生後2〜3ヶ月に全ての家庭に専門職が訪問することにより、児への愛着形成の促進や虐待予防をも視野に入れた支援体制の構築と、支援の優先度の高い事例を効率的に把握し、より効果的な個別支援を提供する体制をつくる。さらに、他職種と連携し事業を推進する中で相互理解を深め、他事業への波及効果を促す ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 妊産婦 関係者・関係機関
実施期間	平成19年4月～未定
実施内容	従来、母子保健推進員が生後2ヶ月で実施していた「赤ちゃん訪問」を中止し、産科医院や助産院、在宅の助産師・保健師による「こんには赤ちゃん事業」を実施。エジナ産後うつ病質問票を含む3つの質問票を活用し、要支援者のスクリーニングとその後の支援を実施。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進
協力機関	保健センター・保健所 大学・研究機関 その他(産科医院、助産院)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師
補助金・助成金	国

95

事業の評価	訪問率(95)。要支援者出現率(17.22)。要支援者の背景要因の分析(母乳分泌が悪い、児がよく泣く、兄弟への対応に悩む、他との交流がない、実家が遠い、義母との軋轢、児の健康上の問題、母自身の心身の不調など)。 4ヶ月児健診受診時に訪問を受けたときの主観的満足度を問診票により把握(気持ち良かった:64.9、支援者がいるという安心感が高まった:19.2、悩みが解決:35.11、育児のしんどさが軽減した:1616.6等、複数回答可)。 また、4ヶ月児健診の間診票で「子育ては楽しいか?」を把握。(とても楽しい:48.4、楽しい:40.1、大変だ:11.5) ■数値目標を評価した
今後の課題	要支援者のフォロー体制の確立
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	こんには赤ちゃん事業
**** コメント ****	ここに注目! 育児不安の起こりやすい時期に個別訪問し、産後うつ病などの質問票の活用により、要支援者を効率的に発見する取組みが優れている。また4か月健診時に主観的満足度を評価して、初回訪問の効果を把握しているのも注目される。今後、要支援者の長期フォローによる育児支援の効果がさらに期待される。 エビデンスは? 高い訪問率(95.4%)であり、対象の中の要支援者出現率も12.1%と高い。その背景要因を分析するとともに、4か月健診受診時に主観的満足度を把握したことで、その有用性も評価されている。(SH)



96

我孫子市健康づくり支援課(保健センター)：後期離乳食教室	
住所 〒270-1132 千葉県我孫子市湖北台 1-12-16 (TEL)04-7185-1126 (FAX)04-7187-1144 (E-Mail)abk.hokencenter@city.abiko.chiba.jp (ホームページ)	
人口 135991人(出生数 1149人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数 18人(母子保健担当保健師数 6人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本 21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	1歳6ヶ月児健診の際には既に甘味飲料や菓子類の摂取習慣が定着している幼児もおり、習慣化する前の健康教育が必要である。 離乳食初期の時期では、保護者(母親)は、離乳食をすすめることに精一杯であり、前述のような食事以外の周辺部分にまで留意させるのは難しいのが現状である。 育児相談・電話相談等で、1歳前後の食に関しての相談が多い。 離乳食教室でニーズ調査を実施(H17 上半期)したところ、95%が後期教室を必要としている。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■食育の推進 離乳食初期の時期では、保護者(母親)は、離乳食をすすめることに精一杯であり、前述のような食事以外の周辺部分にまで留意させるのは難しいのが現状である。 離乳食作りにも少し慣れ、食習慣が形成されるこの時期に健康教育を行うことで、健全な食習慣を育むことを目標とする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 父親 母親 家族
実施期間	平成 18年 6月 ~ 未定
事業内容	・離乳食後期～完了期にかけての食事の話と試食をとおした口の動かし方の確認 ・生活リズムの作り方や間食のとりに関する講話 ・お口のお手入れの話と歯みがき指導 ■相談機能の強化
協力機関	
住民参画状況	なし

97

従事者内訳	栄養士 歯科衛生士
補助金・助成金	なし
事業の評価	健全な食習慣に関する知識を得た人の割合 ■今後も継続する
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.abiko.chiba.jp/
キーワード	我孫子市
**** コメント ****	専門職が1歳前後の食に関する相談が多いと感じていた課題を、離乳食教室で母親のニーズを調査するという活動を通して確認し、事業化している点が良い。また、行っている内容も、単に知識の提供だけでなく、試食を実施して子どもの口の動かし方を確認して指導につなげているところがユニークである。さらに自然な形で歯みがき指導につなげている。母親にとっては、1歳前後の育児の見直しができる有意義な機会となっている。(MA)



98

我孫子市健康づくり支援課(保健センター)：5歳児健康診査	
住所 〒270-1132 千葉県我孫子市湖北台 1-12-16 (TEL)04-7185-1126 (FAX)04-7187-1144 (E-Mail)abk.hokencenter@city.abiko.chiba.jp (ホームページ)	
人口 135,991人(出生数 1,149人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数 18人(母子保健担当保健師数 6人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本 21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	乳幼児の健康の保持増進を図るためには、定期的に健康診断及び検査を受け、常にその健康状態を明らかにしておく必要があるが、集団生活が始まっている5歳児期は学習障害などの発達障害を把握することが容易になってくる時期であり、この時期の健診は総合的健康診査として重要性が高い。健康診査は、発達・育児の健診に加え生活面全般について、適切な支援や指導をしていく必要があり、市町村は、個々の生活環境に応じた内容・方法で健診を実施していく必要がある。
提案者	自治体の長 母子保健担当者
事業のねらい・目標	■病気や障害のある子どもへの支援 ■食育の推進 幼児の健やかな成長を図るため、集団生活が始まっている5歳児期に、総合的な健康診査による疾病や発達遅滞の早期発見及び健康生活に関わる保健指導を実施する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標あり
対象	幼児 母親
実施期間	平成 20年 4月 ~ 未定
事業内容	5歳児を対象に月に1回歯科健診を実施する。保育園・幼稚園に入園していない児は、別途、行動発達検査・視力検査等を含めた健診日に実施し、医師診察は無料券配布にて実施する。さらに、市立保育園入園児は、モデル事業として園を巡回し、集団活動場面の観察を実施し、集団生活経験者の中での発達障害児の発見率を調査し、行動発達検査の今後の実施について検討をする。対象者には実施予定の月の月に問診票を郵送する。該当月に受診がなかった場合は電話や訪問等を実施し、状況把握に努める。(母子保健法第13条に基づく事業) 《内容》 1. 保育園・幼稚園入園児: ・歯科健康診査・歯みがき指導(必要時、希望者にフッ化物塗布)・栄養相談・育児相談・心理発達相談員による相談 2. 保育園・幼稚園未就園児: ・歯科健康診査・歯みがき指導(希望者にフッ化物と

99

	付)・視力検査・小児科診察(無料配布)・集団活動場面の観察(必要時)・栄養相談・育児相談・心理発達相談員による相談 3. 市立保育園入園児は、1の内容に加え、集団活動場面の観察を実施。
	■相談機能の強化
協力機関	保育園 教育委員会 教育研究所 その他(こども発達センター)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 保育士 その他(心理相談員)
補助金・助成金	なし
事業の評価	■今後も継続する
今後の課題	95%以上の幼児が保育園・幼稚園に通園しているため、健診受診率が低くなる可能性がある。行動発達検査を全所的に展開するには、人材の確保が必要となってくるため、市立保育園入園児は、園を巡回し行動発達検査を実施し、集団生活経験者の中の発達障害児の発見率を調査し、行動発達検査の今後の実施について検討をする必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	5歳児健診 我孫子市
**** コメント ****	発達障害児の発見を目的として、5歳児健診を実施する市区町村は近年、増加している。その中でも本取り組みは、モデル事業としてとはいえ、個々の生活環境に応じた行動発達検査の実施方法を検討するために、保育園を巡回し、集団活動の場面における観察を実施し、集団生活経験者の中の発達障害児の発見率を調査している。このような取り組みを実施するには、保育園や幼稚園などの他機関との連携が不可欠である。上記が実施されている点で、本取り組みは「よく出来ている」事業といえる。(TT)

100

山武市役所 保健福祉部 : こんには赤ちゃん事業	
住所 〒289-1523 千葉県山武市松尾町五反田3012 (TEL)0479-80-8384 (FAX)0479-86-7003 (E-Mail)kenkoshien@city.sammu.lg.jp (ホームページ)http://www.city.sammu.lg.jp/ 人口: 58,800人 (出生数: 370人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数 15人(母子保健担当保健師数 4人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	全国で虐待の死亡事例が0歳児に最も多く、そのうち7割が4か月未満に亡くなっていること、そして子育てを大変と感じる母親が、4か月健診時点で5割近くいること、育児経験がないまま母親になる人も5割に達していることなどから、産後早期からの支援を充実することが大切。
提案者	母子保健担当者 その他(次世代育成支援交付金)
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■病氣や障害のある子どもへの支援 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 母親 妊産婦
実施期間	平成19年4月～平成21年3月
事業内容	・妊婦届出時、保健師による全数面接、事業の紹介 ・第1子の新生児全数訪問の強化、第2子以降は希望者対象 ・生後2か月ごろ、保健推進員による全数訪問(新生児訪問実施者除く) ■既存事業の工夫
協力機関	その他(保健推進員協議会)
住民参画状況	その他(保健推進員)
従事者内訳	保健師 助産師 その他(保健推進員)
補助金・助成金	国

101

事業の評価	生後4か月までの全戸訪問事業による家庭訪問実績数 H19年度 97.3% H20年度 96.6% H21年度 81.6% ■今後も継続する
今後の課題	全数訪問をめざしているが、なかなか連絡のとれないケースや訪問を拒否するケースがあるため、目標達成は非常に困難。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	こんには赤ちゃん事業
**** コメント ****	ここに注目! 第1子は全戸全数訪問を目標に、取り組まれているのが注目。また生後2か月頃の保健推進員による全数訪問を組み合わせることで、年々訪問率が上昇しているが、100%には達していない。その理由を把握し、今後は、そうした事例ほど支援が必要かどうかの評価につなげることが重要。エビデンスは? 全戸訪問の目標を立てて実施している。(SH)



102

八千代市 母子保健課 : 地域子育て支援ネットワーク事業	
住所 〒276-42 千葉県八千代市ゆりのき台2-10 (TEL)047-486-7250 (FAX)047-482-9513 (E-Mail)boshi1@city.yachiyo.chiba.jp (ホームページ) 人口: 186,650人 (出生数: 1,885人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数 33人(母子保健担当保健師数 14人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	公立保育園を、従来の保育園機能に加え在宅子育て支援に力を注ぐために、「地域子育て支援センター」として位置づけ、市内7園ごとに1ヶ所設置していくことが子ども行政在り方検討委員会から提言された。 その提言を受け、平成18年4月の子ども部の創設とともに、「地域子育て支援センター」を拠点として、母子保健と保育の連携により、妊娠からの養育支援の充実と子育てしやすいまちづくりを目指す事業である「地域子育て支援ネットワーク事業」を開始した。
提案者	母子保健担当者 その他(次世代育成支援行動計画策定委員・子ども行政在り方検討委員会)
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■食育の推進 就学前の子育て家庭の支援(親となるための学習支援の強化と虐待の未然防止)、子育てしやすい地域づくり ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成18年4月～未定
事業内容	実施内容 ①8か所の地域子育て支援センターを拠点に、妊娠から出産、乳幼児期の切れ目のない支援の提供・・・地域子育て支援センター等での母子健康手帳交付・マタニティ広場(先輩ママとの交流など)の開催。母子保健と保育の連携で実施の4か月児・10か月児赤ちゃん広場(乳児相談事業)などの全数対象事業の開催。毎日の「遊びと交流の広場」の提供。事業未参加者への保育士や保健師による家庭訪問により乳児の全数を把握し、子育てを一人で悩まない支援体制をつくるとともに、親の学習支援を行う。また、平成22年秋からは1歳4・5か月児時点での全数対象事業を開始予定。 ②安心して子育てができる地域づくりの推進・・・地域子育て支援センターと母子保健課

103


	<p>地区担当保健師がコーディネーターとなり、住民や関係機関などの活動のネットワーク化をはかり、地域の特性に合わせた地域づくりを推進していく。具体的には地域ごとの地域活動計画の立案、関係機関・市民との地域会議の開催など。</p> <p>■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) ■その他(地域子育て支援センターと保健の連携)</p>
協力機関	子育て支援センター 保育園 幼稚園 学校 大学・研究機関 地域のボランティア
住民参画状況	その他(農業生産者等食育事業協力者等地域ボランティア)
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 歯科衛生士 保育士 その他(臨床心理士、保育園看護師)
補助金・助成金	なし
事業の評価	<p>本事業に含まれる各種細事業の事業評価(アウトプット・アウトカム指標)及び地域活動計画書についても評価を実施している。</p> <p>■数値目標を評価した ■今後も継続する</p>
今後の課題	<p>①養育支援が必要な家庭の発見後の支援の質の向上</p> <p>②乳児期～幼児期への切れ目のない支援の充実</p> <p>③社会教育分野や幼児教育分野との連携と役割分担</p> <p>④次の親になる世代に向けての支援の検討。</p> <p>⑤職員の質の向上(親や地域のエンパワメントを支える力量)</p>
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/nikoniko/index.html
キーワード	地域子育て支援ネットワーク事業 地域子育て支援センターと保健の連携
<p>***** コメント *****</p> <p>シームレスなサポートの提供のための連携システムであり、連携体制から個々の活動の詳細までよくプログラム化されている「よくできた」取り組みであり評価できる。ガイドライン化と見直しのサイクルも計画に盛り込まれている様子がうかがえる。実際の評価結果や実績に興味あり。ニーズ把握の標準化や職員の質の向上は誰もが関心を持つ部分と思われ、詳しい情報を知りたい。(NK)</p>	

104

妊娠から出産、乳幼児期への切れ目のない支援


母子健康手帳交付(子育て応援カード発行)


八千代市では、本庁・母子保健課以外に各地域子育て支援センターでも母子健康手帳の交付を行っています。地域子育て支援センターでの交付は、お産さんが産まれてから、自由に利用できる「遊びと交流の広場」を見学でき、安心できるなど好評です。



妊娠期の4つの事業

母子保健課に2つ、各地域子育て支援センターに2つの妊娠期の事業があります。地域子育て支援センターで実施の「マタニティ広場」は、先輩ママや妊婦同士の交流がメインの内容です。妊娠・出産・子育てに関する疑問や心配を皆で話し合います。





妊娠期


4か月児赤ちゃん広場 10か月児赤ちゃん広場



登壇の節目である2つの時期に、地域子育て支援センターと母子保健課が連携し、子育て支援の場で開催しています。内容は、身体測定その他、保育園の離乳食を使っている離乳食の話、手遊び・絵本の紹介、事故防止のお話など盛り沢山です。また保健師・栄養士・保育士が相談を受けます。また、母の仲間づくりのきっかけにもなっており、地域子育て支援センターの利用に繋がっています。10か月児赤ちゃん広場では1歳から受ける予防接種の予診票をお渡ししています。

乳児期

赤ちゃん広場欠席者に、保健師や保育士が家庭訪問

保育士は自転車等で地域を訪問し、地域子育て支援センターの利用をお誘いしたり、赤ちゃん広場でご紹介した手遊びの紹介をしています。訪問の結果は地区担当保健師とカンファレンスで共有しています。









105

市内7圏域の8つの地域子育て支援センターを拠点として、母子保健課と地域子育て支援センターの連携で行っている各種事業をご紹介します。

遊びと交流の広場 (0歳～就学前親子)

市内に8か所ある地域子育て支援センターでは、平日、毎日開放し、安心して遊べる場の提供や相談、情報提供を行っています。



乳幼児期を通じて

3つの親学習支援事業

妊娠前から「遊びと交流の広場」に繋がって、地域子育て支援センターを利用することで、親が親になるためのたくさんの力を身につけてもらえるよう支援しています。

子育てワークショップ「おしゃべり広場」


お母さんが日常遭遇しやすい子育て場面のエピソードをもとに、子育て中の親同士で話し合います。その中から、子育てのヒントを見つけてもらっています。

みんなで食育

食を通して生活力・育児力をつけることを目指し、各地域の特徴を活かした食育事業を実施しています。例えば、地域の料理上手の先輩から、実際に調理実習で料理方法のヒントを教わったり、農業生産者の協力を仰ぎ、収穫体験や牧場見学に出かけたり、地域子育て支援センターで生産者の話を聞いたりします。また、地域子育て支援センターが保育園と併設になっている利点を活かし、保育園の給食を試食するなどの事業展開をしています。

子育て応援ポケット

子育てに重要と思われる8項目17の切り口を整理し日々の「遊びと交流の広場」での相談や学習に活用できるようにリーフレットを作成しました。リーフレットは、ポケットが縫いつけられた布に入って、「遊びと交流の広場」の壁にかかっています。お母さん達に自由に持って帰ってもらってだけでなく、このリーフレットをきっかけに職員や母同士の話し合いが活発になればと考えています。また、日々、ミニ健康教育の実施もこの応援ポケットから発信していきます。



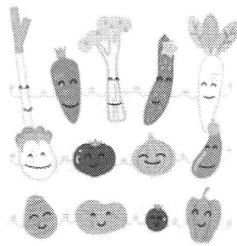
お知らせ：平成22年10月より地域子育て支援センターで、1歳4・5か月児の親子を対象に幼児期の全数対象事業「もうすぐ1歳半おやこ広場」をスタートさせます。
千葉県八千代市役所子ども部

106

平塚市健康・こども部健康課：インターネット離乳食相談	
住所	〒254-82 神奈川県平塚市東豊田448-3
(TEL)0463-55-2111 (FAX)0463-55-2139 (E-Mail)hira_kenko@ml.city.hiratsuka.kanagawa.jp (ホームページ)http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp	
人口	260123人(出生数2167人)
母子保健担当者	保健師 栄養士 歯科衛生士
全保健師数	14人(母子保健担当保健師数9人) 区分:市町村(保健センター等)
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	外出が難しい場合や、昼間に時間がとれない保護者がいることを考慮して離乳食の相談をメールで対応することとした。
提案者	その他(健康課栄養士)
事業のねらい・目標	<p>心配なことや分からないことがあった場合に、都合のよいときにメールを利用して不安を軽減・解消してもらう。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。</p>
数値目標	数値目標なし
対象	父親 母親
実施期間	平成16年4月～未定
実施内容	<p>離乳食相談専用のメールアドレスにて相談を受け付ける。携帯電話からも受け付け可能。健康課栄養士が返信する。</p> <p>■相談機能の強化</p>
協力機関	
住民参画状況	なし
従事者内訳	栄養士 その他(相談内容に応じて助産師、保健師、歯科衛生士)
補助金・助成金	なし

107

事業の評価	年間相談件数、相談内容、メール発信時間帯 ■今後も継続する
今後の課題	事業の周知促進
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	インターネット離乳食相談
<p>*** コメント ***</p> <p>ここに注目！ 離乳食は、育児相談の中でも比較的大きな位置を占めている。今までは、保健センターや育児支援グループの活動の中で、実際に調理するなど、実習が主な指導法であった。今回は、仕事を持っている母親など、時間的な制約が多い保護者を対象に、インターネットを利用した離乳食相談が試みられた。</p> <p>エビデンスは？ メールでの対応は、時間的制約はなくなるが、回答までに時間がかかることや、文字を介してのやり取りには限界があると思われる。メールでの対応が望ましい相談内容と、メールでは対応できない相談内容を分け、それぞれに適切な相談ができるシステムを検討する必要がある。また、相談内容を分類することにより、各月齢に多い相談内容を明らかにすることができ、離乳食の相談について、よりきめ細かい相談ができるようになる。(TY)</p>	



108



109



110

<p>平塚市健康・子ども部健康課：祖父母のための食育教室～孫育て～</p> <p>住所 〒254-82 神奈川県平塚市東豊田448-3 (TEL)0463-55-2111 (FAX)0463-55-2139 (E-Mail)hira_kenko@ml.city.hiratsuka.kanagawa.jp (ホームページ)http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp 人口：260,123人(出生数：2,167人) 母子保健担当者：保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数14人(母子保健担当保健師数9人) 区分：市町村(保健センター等)</p>		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	平成10年度母子保健計画策定における課題として、育児支援を担う祖父母への情報提供の充実が挙げられ、平成12年度より実施している。平成15年度改定母子保健計画アンケートでは、祖父母との育児の食い違いについて食生活が高い回答を示し、現在の育児を理解し育児支援を積極的に行っていただくことが必要とされた。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<p>■地域の子育て支援の充実 ■食育の推進</p> <p>祖父母が実施する育児支援の手法についての情報提供。 現代の育児、食生活に関する情報提供により、世代間の食い違いをなくす。 祖父母ならではの食育活動の推進。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p>	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	家族
	実施期間	平成20年4月～平成27年3月
	実施内容	<p>おやつとの与え方や好き嫌い等の対応が問題点として挙げられる孫を持つ祖父母世代に幅広く情報提供するため、公立市立保育園で実施される「敬老のつどい」と同時開催する。開催希望園をファックスにてつくり、内容は保育園ごとに問題としてあげられる点等要望に応じた内容とする。</p> <p>■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等)</p>
	協力機関	保育園
	住民参加状況	実施主体側として
従事者内訳	栄養士	
補助金・助成金	なし	

111

事業の評価	母子保健計画が平成20年4月より次世代育成支援行動計画に統合。平成26年の計画期間中、22年の見直しを含め、アンケート調査等にて評価。 ■今後も継続する
今後の課題	幼稚園での情報提供体制構築
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp
キーワード	祖父母教室 食育
**** コメント ****	ここに注目！ 就労する母親の増加により、子育ての一部は保育所や祖父母に依存することが多くなった。育児上、祖父母の考え方と異なって問題になりやすいこととして、食事の問題が取りあげられた。祖父母世代が子育てをした時期と現在のあいだには25-30年の開きがあり、その間に変化した食育、食事に関する考え方について、祖父母に情報提供を行う事業である。公立保育所で実施される「敬老のつどい」と同時開催される点はユニークである。 エビデンスは？ 食育に関して、30年間にどのような変化があったのか、地域による違い、あるいは家庭による違いはあるか、祖父母による食育において最も問題であることは何か、などを明確にする必要がある。具体的に、育児上してはならない事柄と、どのような方法をとっても問題がないことを分け、してはならない事柄についての情報提供を優先する必要がある。祖父母を対象とした事業の開催場所、日時に関する検討が必要がある。(TY)



112

甲府市健康衛生課：養育支援家庭訪問事業	
住所 〒400-857 山梨県甲府市幸町15-6 (TEL)055-237-8950 (FAX)055-227-5294 (E-Mail) (ホームページ) http://www.city.kofu.yamanashi.jp/contents/ 人口：192,588人(出生数：1,562人) 母子保健担当者：保健師 栄養士 全保健師数34人(母子保健担当保健師数10人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	夫婦の育児力低下に加え、単身世帯の増加・県外出身者のための養育者の孤立化などが目立ってきている。乳幼児健診においても、過重なストレスにより育児困難に陥っている家庭も多く、虐待に及ぶケースも存在している。
提案者	その他(次世代育成)
事業のねらい・目標	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、自らこれを求めることが困難な状況にある家庭に対し、保健師、助産師、看護師等で訪問による支援を行い、安定した児童の養育を図る。また、地区の子育てサービス、行政サービスを早期に伝え、促すことにより、母子の孤立化を防ぐ。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 学童 母親 妊産婦
実施期間	平成17年4月～平成22年3月 平成22年8月～平成28年3月
実施内容	必要と思われる家庭に対し、保健師、助産師、看護師等が訪問し、相談、アドバイスをを行う。 訪問結果は乳幼児健診においても効果的に活用され、一括したフォロー体制をとっている。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
協力機関	保健センター・保健所 精神保健福祉センター 児童相談所 保育園 幼稚園 学校 病院 診療所 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師 その他(看護師)
補助金・助成金	その他(次世代育成支援対策交付金)

113

事業の評価	①訪問対象者数および実施者数 ②訪問内容の分析(問題の分析) ③問題解決状況の把握(乳幼児健診、各種学級により把握) ■今後も継続する
今後の課題	多問題家族への支援のため頻回のかかわり、関係機関との連携が必要である。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	育児支援
**** コメント ****	「支援が必要であるにもかかわらず、自らこれを求めることが困難な状況にある家庭」へ援助をおこなうことにより、対象者自らの能力を高めてもらうという事業の理念で既存の事業を見直し、発展させている点が優れている。また、訪問結果を、乳幼児健診でも活用し、一括したフォロー体制を構築している等、対象者の視点に立って事業の展開を図っている。家庭訪問は専門職側の技術が求められる事業であるが、初めて見えてくる問題点もあるので大切にしていきたい方法である。(MA)



114

中央市役所 健康推進課：乳幼児健診来所の母親のストレスチェック	
住所 〒409-3893 山梨県中央市成島226番地 (TEL)055-274-8542 (FAX)055-274-1125 (E-Mail)kenkou@city.chuo.yamanashi.jp (ホームページ) http://www.city.chuo.yamanashi.jp/sougou/ 人口：32,100人(出生数：342人) 母子保健担当者：保健師 全保健師数8人(母子保健担当保健師数4人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	乳幼児健診来所者のほぼ均等に4人に1人が精神不健康群の状態にあり、継続的なフォロー体制が必要である。母親のメンタルヘルスについて評価することは、自分を客観視し、それにもとづいて保健師が状況を聞くので、より自分自身を整理することができる。受診率90%以上の健診に調査票を取り入れたことで、保健指導を通して母親のメンタルヘルスに介入しやすくなったが、自分自身の素直な気持ちが書けない人や隠したい人もいる。また、高得点でもカウンセリングにつながらない人もいるのが現状である。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 母親の心の健康は適切な母子相互交流の大きなポイントである。乳幼児健診の場で質問紙(精神健康調査票：GHQ)により精神健康、ストレスチェックを行い、母親の心の健康を振り返る機会とし、精神不健康群への支援を行う。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	母親
実施期間	平成18年4月～平成24年3月
実施内容	市で実施している4ヶ月健診、12ヶ月健診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診来所の母親に質問紙(精神健康調査票：GHQ)を記入してもらう。 点数化し、精神不健康の背景にある要因について保健相談を実施。 ■相談機能の強化
協力機関	
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし

115

事業の評価	実施状況のまとめと現状の把握をする。 ストレスチェックの高得点者の理由の整理と把握
今後の課題	育児に対する不安感から、精神不健康になる母親が増加してきている。母親の訴えも多様化しており、2次相談も常にキャンセル待ちの状態となっている。精神不健康群となった母親への受け皿が今後の課題となっている。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	ストレス 虐待防止 自殺防止
<p>**** コメント ****</p> <p>うつ病等のメンタルヘルス不調者は育児をしている母親だけに限らず、社会全体として近年、増加傾向にある。その中で、母親のメンタルヘルス不調は育児に起因しているケースも多く、場合によっては児童虐待等につながる可能性もある。その中で、乳幼児健診の場を利用して精神的に不健康な母親を発見し、これらの者に対して支援を行うことは、児童虐待の発生予防という意味からも重要であり、有効な方策と考えられる。</p> <p>母親の育児不安を早期に発見するために、「育児は楽しいか？」などの設問を乳幼児健診の問診票に取り入れている自治体は多いが、さらにそこから発展して、母親の精神的健康度をスコアで評価する質問紙を母親本人に対して実施している自治体はまだ少ないと思われる。よって、本取り組みは、先駆的であり、かつよく出来ている取り組みと言える。(TT)</p>	

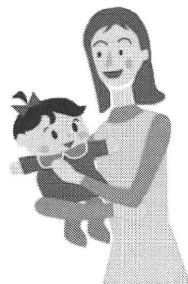


116

<p>小諸市：母子訪問事業</p> <p>住所 〒384-8790 長野県小諸市甲 3358-5 (TEL)0267-25-1880 (FAX)0267-26-6544 (E-Mail)yobo@city.komoro.nagano.jp (ホームページ)http://www.city.komoro.nagano.jp 人口：44,018人 (出生数：398人) 母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数12人(母子保健担当保健師数7人) 区分：市町村(保健センター等)</p>	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	乳幼児健診時に実施したアンケートからストレスを抱えながら育児をしている親が多いこと、また複雑な養育環境を抱える家庭が多いという結果より、虐待予防の視点からも個々の相談に十分応じることや多様な意識や生活環境に対応した支援が必要となっている。このことから、全出生児と保護者が健康で安心して育児ができるよう育児環境やニーズを把握し、子どもや家庭にあった子育てができるよう支援する。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 ・家庭の育児力を高める ・育児困難に関する状況、ストレスとなる要因を把握し支援につなげる ・子育ての楽しさや喜びを感じて子育てができる ・虐待の早期発見、予防 ・住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 父親 母親 家族
実施期間	不明～未定
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全出生児訪問(里帰り、低出生体重児は除く) ・エジンバラ産後うつ病質問票の利用と高得点、リスクを抱える家庭に対する早期対応と継続支援 ・児の成長、発達の確認 ・育児支援 ・乳幼児健診、予防接種の説明 ■既存事業の工夫
協力機関	保健センター・保健所
住民参画状況	なし

117

従事者内訳	保健師 助産師
補助金・助成金	市町村
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問実施率 ・小諸市健康づくり計画「元氣小諸21」の数値目標の評価 ■今後も継続する
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エジンバラ産後うつ病質問票使用による母へのより効果的な活用 ・産後早期に対応が必要な母親に対しての訪問システムの確立(病院から連絡簿が届いた、妊婦届出時相談の際に不安が多かったなどの場合)
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	虐待予防 育児不安
<p>**** コメント ****</p> <p>地域のニーズ把握は地域ケアの出発点であり、客観的な評価指標を用いて、システム化した訪問プログラムのもと個別対応へとつなげており評価できる。取り組みの具体的な評価方法やシステムの詳しい内容、とくに社会的困難例や虐待疑い例を発見した時の他部門や他施設との連携を含めた対応法などについて知りたいところである。「今後の課題」として示されている部分の今後の展開を見届けたい。(NK)</p>	



118

<p>豊田子ども家庭課：Nobody's Perfect 講座</p> <p>住所 〒471-8501 愛知県豊田市西町 3-60 (TEL)0565-34-6636 (FAX)0565-32-2088 (E-Mail)kodomokatei@city.toyota.aichi.jp (ホームページ)http://www.city.toyota.aichi.jp 人口：420,816人 (出生数：4,081人) 母子保健担当者：事務 保健師 全保健師数79人(母子保健担当保健師数28人) 区分：市町村(保健センター等)</p>	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安の親に対し「親が主体的に考え自信をもって子育てできる」親支援プログラム提供の必要性を感じたこと(核家族が多く、孤独な子育てをしている…等により) ・虐待予防に対して効果があるのではないかと
提案者	その他(家庭児童相談室 家庭相談員)
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■虐待の発生予防 ①学齢前の乳幼児を持つ親の孤立感を軽減する ②対象者が自信を持って自分なりの子育てを行えるようにする ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標なし
対象	母親 その他(0～5歳児をはじめて子育てしている市内在住の親)
実施期間	平成16年2月～未定
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が主体となって、自分の経験をよりどころにしなが ら、他の参加者の経験を聞いたり、テキストを参考にし子 育てについて学ぶ。 ・資格を持ったファシリテーターが個々のニーズを把握した上で、参加者とともにテーマを決め話合って問題解決できるように促す「参加者中心」の学習スタイル ・毎週1回で6回の連続プログラム 主な内容 <ul style="list-style-type: none"> ①お互い知り合うワーク ②子育てする上での悩みや関心について ③自信を持って子育てするために ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進
協力機関	その他(保育を他機関に依頼)
住民参画状況	なし

119